

令和7年7月定例農業委員会議事録

日時： 令和7(2025)年7月25日(金)午後4時

場所： みよし市役所3階 研修室4・5

(出席委員) 岩田信男会長、増岡和明会長職務代理、天野恵子委員、
小野田裕之委員、岡本文子委員、天野和彦委員、加納幸治委員、
太田孝司委員、伊藤健二委員、萩野敏廣委員、野々山久照委員、
鈴木光広委員、近藤進委員、伊藤武委員、原田一豊委員、岡本清則委員、
竹内鈴彦委員、岡本清則委員

(欠席委員) 塚崎哲哉委員、近藤浩尚委員、梶川京三委員
(事務局出席者) 原田事務局長、水野次長、三浦副主幹、松浦主事
(傍聴人) 0名

発言者	発言内容
議長	ただいまから7月定例農業委員会議事を開催します。 本日は、塚崎委員から欠席する旨の届出を受けておりますので、現在の出席委員は農業委員11名、農地利用最適化推進委員は6名です。 議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。 8番太田委員、10番伊藤委員にお願いします。 それでは議事に入ります。
議長	議案第16号 農地法第4条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。
事務局	【議案第16号 農地法第4条の規定による許可申請の意見について】 《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありました、番号1 打越の件について、地元の竹内委員からご意見をお願いします。
竹内委員	この案件について、現地確認をしまして、太陽光パネルの下に綺麗に柵が植えられており、管理も行き届いており問題ない。 隣接する農地も野菜が栽培されており、周辺への影響はないと考えられるため更新についても何ら問題ないと考えます。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。
議長	(全員賛成) 全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。 《採決結果：議案第16号 全員賛成1件》
議長	議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。
事務局	【議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】 《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありました、番号1 明知下の件について、地元の伊藤武委員からご意見をお願いします。
伊藤武委員	現地確認をしまして、申請内容については特に問題ないと思います。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

発言者	発言内容
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長	続いて、番号2 福谷及び黒笹の件について、地元の鈴木委員、加納委員の順に委員ご意見をお願いします。
鈴木委員	一時転用の案件で、申請時期を過ぎており始末書が添付されているということですが、必ず農地へ復元していただくということを所有者に指導及びその確認を行うべきという意見を付して問題ないと考えます。
加納委員	この案件について、鈴木委員からもありましたが、申請時期を過ぎてしまっているため始末書が添付されているということです。地元の了解を得られているということです。問題ないと考えますが、転用期間の満了後農地復元の確認をしっかりといただきと思います。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。 番号2について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。なお、地元意見を尊重し、事務局は今後の対応をお願いします。 《採決結果：議案第17号 全員賛成1件、賛成多数1件》
議長	議案第18号 遊休農地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について、事務局から説明を求めます。
事務局	【議案第18号 遊休農地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について】
議長	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、番号1 黒笹の件について、地元の加納委員からご意見をお願いします。
加納委員	先ほど事務局から説明がありましたが、6月25日に農業委員及び農地利用最適化推進委員3名と事務局で現地調査をしております。調査結果については、資料に記載のとおりで農地には該当しないと考えます。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、番号1について、証明書を発行することとします。 《採決結果：議案第18号 賛成多数1件》
議長	議案第19号 相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局から説明を求めます。
事務局	【議案第19号 相続税の納税猶予にかかる証明願について】 《議案書に基づき説明》

発言者	発言内容
議長	ただいま事務局から説明がありました、番号1 蒔生及び福谷の件について、地元の近藤進委員、鈴木委員の順にご意見をお願いします。
近藤進委員	申請者については、蒔生地区で一番多く個人で田畑をやっておられる方です。相続にあたっても引き続き管理されていくということなので問題ないと考えます。
鈴木委員	福谷の物件についても畑として肥培管理がなされているため、問題ないと考えます。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。
議長	(賛成多数)
議長	賛成多数により、番号1について、証明書を発行することとします。
議長	ただいま事務局から説明がありました、番号2 明知上及び打越の件について、地元の岡本清則委員、竹内委員の順にご意見をお願いします。
岡本清則委員	明知町の圃場の現地確認をしてきましたが、野菜を数種類と果樹も植わっていきまして、害獣対策もされていました。よく管理されており、問題ないと考えます。
竹内委員	打越町の畑については、きちんと管理されており、作物が植えられていました。田については、稲が作付けされており、問題ないと考えます。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。 番号2について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。
議長	(全員賛成)
議長	全員賛成により、番号2について、証明書を発行することとします。 《採決結果：議案第19号 全員賛成1件、賛成多数1件》
事務局	【議案第5号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について】
議長	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。
議長	(賛成多数)
議長	賛成多数により、本件について、「適当である」として、市へ答申することとします。 《採決結果：諮問第5号 賛成多数1件》
議長	続いて、事務局から報告をお願いします。 [事務局報告] (意見、質問等なし)
議長	以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。
議長	これをもちまして議長の職を終了させていただきます。 引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局にお渡しします。

発言者	発言内容
事務局	続いて、農地利用最適化推進会議を始めさせていただきます。 本日、机の上に配付しました7月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきます。 1 報告事項 (1) 令和7(2025)年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会について (2) 令和7年度利用状況調査日程(案)の修正について それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。 次回の定例会の案内ですが、8月25日(月)、午前9時から場所は6階601・602会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは以上で終了させていただきます。 以上をもちまして、7月定例農業委員会を終了したいと思います。 一同、ご起立ください。 一同、礼。

(閉会午後4時25時)